

2013年2月14日
全11頁

経済指標を見るための基礎知識 第9回

SNA全体の理解のために (その2)

調査本部 主席研究員
市川 正樹

今回は、SNA国際基準の全体像、GDPを補完する指標の検討状況、県民経済計算、サテライト勘定、などを説明します。今回で、GDPに関連する事項の説明はひとまず終了します。

3.4 国際基準

これまでも言及してきましたが、GDPについては、国連等による国際基準が存在します。各国とも基本的にこの基準に準拠してGDP統計を作成しています。この基準を、経緯を含め全体的に説明します。

3.4.1 主な経緯

マクロ経済の勘定体系の国際基準を巡る動きは、第二次世界大戦前後に起こり、現在に至っています。その経緯は、以下のように、53 SNA、68 SNA、93 SNA、08 SNAの4段階を経ています。

3.4.1.1 53 SNAまで

勘定のシステムによって、一国のマクロ経済の活動を記録しようとする端緒はケインズなどによって開かれました。これを受け継いだイギリスのリチャード・ストーンが勘定体系を確立しました。ストーンは国際連盟の時代から国際基準の作成に参画し、その後、国際連盟は国際連合（国連）となって統計委員会が発足しました。この国連統計委員会により、1953年にGDPに関する最初の国際基準である「A System of National Accounts and Supporting Tables」が作成・公表されました。「53 SNA」と呼ばれます。

我が国は、欧米の動向なども踏まえて独自に1952年（昭和27年）1月、「昭和25歴年国民所得調査報告」によって国民所得の推計値を公表し、53 SNAが完成してからはそれに近づけるなどしてきましたが、国民所得の分野に限定されていました。

3.4.1.2 68 SNAまで

その後、国連では、国民経済計算体系の研究を続行し、1968年には、モノのフロー面のみならず、カネのフロー、モノ及びカネのストックについても把握する国民経済計算の全領域についての基準を作成しました。これは、68 SNAと呼ばれます。

我が国でも、1978年に、この68 SNAに沿った新「国民経済計算」に移行しています。

3.4.1.3 93 SNAまで

その後、68 SNAが長く国際基準となってきましたが、国連、更に、OECDなど他の国際機関も加わって、1983年に、68 SNAの改定作業が開始され、1993年に新たな基準が採択されました。これは、93 SNAと呼ばれます。

我が国では、2000年10月にこの93 SNAに沿った体系に移行しましたが、我が国の実情などに応じた対応となり、その時点で全ての基準を採用したわけではありません。ただし、対応を見送った基準についても、その後追加的な対応がなされている場合もあります。

3.4.1.4 08 SNA

直近では、国連等では、2009年に、基準の新たな改定が行われ、2008 SNA（あるいは08 SNA）と呼ばれています（93 SNAの改定、といった呼び方をされる場合もあります）。我が国でもこの08 SNAへの移行に向けた検討が進められていますが、2012年末時点では基本的に未対応です。

以下、現在及び将来の我が国の国民経済計算に影響する、93 SNAと08 SNAの詳細、我が国の対応について説明します。

3.4.2 93 SNAへの我が国の対応

3.4.2.1 93 SNAに沿った我が国の国民経済計算の主な変更点

93 SNAに沿った我が国の国民経済計算の変更は、2000年10月に行われましたが、その主な変更点は以下の通りでした。

①制度部門別所得支出勘定（フロー）の細分化

「所得支出勘定」を取引の段階に応じて4段階に分割し、詳細に記録する。

②調整勘定（ストック）の細分化

資産変動のうち資本取引以外の要因による分を示す「調整勘定」を、「その他の資産量変動勘定」、「再評価勘定」（この勘定はさらに「中立保有利得及び損失」と「実質保有利得及び損失」に細分化）、「その他」（固定資本減耗の会計上の評価方法の差）に分割する。

③消費概念の2元化

消費を、費用負担に関する集計量である「最終消費支出」と、便益享受に関する集計量である「現実最終消費」に2元化する。前者は、最終消費支出から、実際は政府が支出している移転的支出「現

物社会給付等」(医療費のうち社会保障基金からの給付分及び教科書購入費)を政府の最終消費支出に移し替えたもの。後者は、最終消費支出に、家計が便益を享受する支出分である「現物社会給付」及び「政府の個別的サービス活動」(教育や保健衛生等に関する消費支出分)を加えたもの。

④固定資本形成の範囲の拡大

企業等による受注型のコンピューター・ソフトウェアの購入分、鉱物探査に係る支出分を総固定資本形成として新たに記録する(従来は、共に中間消費として扱われていた)。

⑤一般政府の所有する社会資本に係る固定資本減耗の計測

道路、下水道等、一般政府が所有する資産については、これまで半永久的に減耗しないものとして扱ってきた。これを、有限の耐用年数を有するものとして、新たに固定資本減耗を計上する。

このうち、①、②、③については、前回説明したところですが、④、⑤についても以前説明しました。更に詳細な解説は、例えば、以下の内閣府ウェブサイト(「我が国の93 SNAへの移行について(暫定版)」)にあります。

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/kouhou/contents/93snamenu.html>

3.4.2.2 未対応事項

しかし、移行が行われた2000年10月時点では、我が国固有の事情などにより、国連等による93 SNAに必ずしも全て対応したわけではありませんでした。例えば、F I S I Mの導入などは、未対応でした。当時の対応状況は以下の内閣府ウェブサイト(上記サイト中にある(参考資料3)「国連93 SNA勧告項目に対する我が国の対応一覧」)にまとめられています。

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/kouhou/contents/pdf/93sna_appendix5.pdf

ただし、既に紹介したように2012年12月の平成17年基準への変更の際に、F I S I Mが導入されるなど、追加的な対応もなされてきています。

3.4.3 08 SNAの詳細と我が国の状況など

3.4.3.1 93 SNAから08 SNAへの主な変更点

2009年に08 SNAが改定・公表されましたが、93 SNAから08 SNAへの主な変更点は、内閣府資料(内閣府 第11回国民経済計算部会(平成23年3月3日)の資料4「2008 SNAについて」http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_11/siryou_4.pdf)等によれば以下の通りです。なお、68 SNAから93 SNAへの変更では新たな勘定表を設ける等の変更がありましたが、08 SNAではそのような変更は行われていません。

①ストック関連

知的財産生産物（intellectual property products）の重要性の高まり等の経済の進展を踏まえ、以下のように改定。

- 研究開発を資本形成として扱う（現在は中間消費）。
- ソフトウェアとデータベースを別個の生産物として扱う。
- ソフトウェアのオリジナルとコピーを別個の生産物として扱う。
- 成長や生産性等の分野の研究の進展を受け、資本サービスの概念を導入する。
- 兵器システムを資本形成として扱う（現在は政府消費）。

②金融関係

金融は、近年最も急速に発展・変化している部門のひとつであり、これを適切に反映するために以下のように改定。

- 不良債権について、名目残高、及びその公正価値を欄外に注記する。
- F I S I Mについて、測定対象とする金融資産・負債の見直しが行われた。
- 社会保障としての年金受給権について、家計に対する負債として計上した参考表を作成する。
- 地震等の多額の保険金の支払いが生じる極端な事象に対し、非生命保険サービスを適切に計測する。

③グローバル化関連

- 個人が海外に移動するのに伴い、資産が海外に移動する場合（金融資産の送金等）、フローの資本移転ではなく、ストックの「その他の資産量変動」として計上（経済的所有権は移転しないため）。
- 財の所有権変更の原則を徹底するため、仲介貿易についてサービスの輸出入ではなく財の輸出入として記録する。また、加工用の財の輸出入について、財の輸出入ではなく、加工サービスの輸出入として記録する。
- グローバル化によって増大している「特別目的会社」について、原則として制度単位として取扱い、適切な制度部門分類及び経済活動別分類に割り当てる。

④一般政府と公的部門

- 一般政府／公的部門／民間部門の分類基準を明確化した。
- 公的企業が支払う特別配当の扱い、政府から公的企業に対する資本注入の扱いを明確化した。
- 官民パートナーシップ事業（P P P）における固定資産の経済的所有権について、官民それぞれが担う「リスク」と享受する「利得」をもとに決定すること、リスク及び利得を評価するための基準を示す。
- 政府による貸付・借入の保証（輸出信用保証、学資保証等）について、返済不能になる割合を推計して記録する。

⑤その他

- ストックオプションを導入する（雇用者報酬等に計上する）。
- SNAにおいてインフォーマルセクターについて計測すべき旨を明確化する。

国連等による原典資料（“System of National Accounts 2008 – 2008SNA”）は、700 ページ近くに及びますが、以下にあります。

<http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/sna2008.asp>

3.4.3.2 各国の対応状況

各国の対応状況ですが、オーストラリアでは、2009年12月公表の2009年7-9月期分から08SNAに移行しました。ただし、基礎データの制約などから一部については対応していません。

我が国を含め、その他の国では、2011年末時点では、基本的に移行準備中のようです。

3.4.3.3 我が国の対応

我が国政府では、次回基準改定を待たずとも、可能なものから年次推計において対応するのが、現在の基本方針のようです。例えば、2012年12月の平成17年基準改定の際には08SNAで新たに示された公的部門の分類基準に基づいた変更を行うとともに、FISIMについて08SNAで測定対象とする金融資産・負債の見直しが導入されています。

なお、上記の08SNAの概要で最初に出てくる、研究開発を中間消費ではなく資本形成（つまり設備投資と並ぶものとする）として扱う点ですが、いわゆるR&D費は額も大きく、GDPに算入されることとなれば影響も大きいと思われます。我が国でも、例えば、以下のように「我が国の国民経済計算におけるR&D資本化の導入に向けて」（内閣府経済社会総合研究所 国民計算部『季刊 国民計算』No.149, pp.83-99）と題する論文がまとめられるなど、導入に向けての本格的検討が進められています。

<http://www.esri.go.jp/jp/archive/snaq/snaq150/snaq149f.pdf>

3.5 GDPを補完する動き

経済社会指標としてのGDPに限界があるといった意見を踏まえた「幸福度」研究など、GDPを補完しようとする動きについて紹介します。

3.5.1 従来を試み

GDP（あるいはGNP）のみで経済社会状況を捉えることへの疑問は、以前から提示されてきました。我が国では、例えば、これまで以下のような動きがありました。

①社会指標（S I）[1974－1984年]

公害や人口集中など、高度成長の負の効果が明らかになり、貨幣的指標への過度の依存から転換する時であると判断され検討されたもの。

②国民生活指標（N S I）[1986－1990年]

高度成長期の終了とともに高い生活水準や価値観の変化に伴って生活様式の多様化を図る必要があるとして検討されたもの。

③新国民生活指標（豊かさ指標、P L I）[1992－1999年]

80年代後半、人々は豊かさを求めるようになり、そのための指標を開発する必要があり、特に東京への人口集中によって地域の違いを捉える必要性が出てきたため、検討されたもの。

④暮らしの改革指標（L R I）[2002－2005年]

豊かさを実現する国民の視点に立って、構造改革を見ていく必要があるため検討されたもの。

しかし、結局、いずれも、GDP（GNP）を補完するようなものとはみなされるには至りませんでした。

3.5.2 最近の国際的な動き

一方、最近、フランスのサルコジ大統領（当時）がスティグリッツ氏（コロンビア大学教授）らで構成される「経済パフォーマンスと社会的発展の計測に関する委員会」を設け、同委員会が2009年に委員会報告を発表したり（[図表1](#)）、イギリスのキャメロン首相が自ら幸福度指標の開発を指揮するなど、先進国トップによりGDPを補完する指標の開発が提案されました。

こうした動きに応じ、OECDでも社会的発展の計測に関する大きなプロジェクトが進行しています。一方、途上国では、ブータンが、国王の提唱により、GDPではなく、幸福度を中心とした政策を進め世界中の注目を浴びています。

図表1 「経済パフォーマンスと社会的発展の計測に関する委員会」報告の概要

経緯

設置決定者	仏サルコジ大統領（当時、2008年初め）
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の経済パフォーマンス計測（特にGDP）の適切性への関心の高まり ・そうした数字と社会的幸福、経済・環境・社会的持続性との関連への関心の高まり
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・経済パフォーマンスと社会的発展の指標としてのGDPの限界の識別 ・より適切な姿を描くために必要な追加的情報の検討 ・こうした情報を最も適切に提供するための手法の検討 ・委員会で提案された計測手法の実現可能性のチェック
構成員	スティグリッツ・コロンビア大学教授（委員長）、セン・ハーバード大学教授（主席アドバイザー）、フィトゥシ・パリ政治学院教授（コーディネーター）、その他、米、英、仏、印の専門家計25名

提言

GDP関係

1. 物質的幸福を評価する際には、生産よりも所得と消費と見るべき。
2. 家計の視点を重視・強調すべき。
3. 所得と消費を富に結び付けて考えるべき。
4. 所得、消費、富の分布に重点をおくべき。
5. 所得の計測を非市場活動にも広げるべき。

（参考）幸福の多面性：①物質的生活条件（所得、消費、富）、②健康、③教育、④仕事を含む日常的活動、⑤政治的参加、⑥社会的連携・つながり、⑦環境（現在と将来）、⑧経済や物理的な安全の保障

生活の質関係

6. 生活の質は人々の客観的状態と可能性に依存する。人々の健康、教育、個人的活動、環境条件を計測を改善するステップが取られるべき。特に、社会的つながり、政治的参加、安全の保障で人生の満足度を予測することが可能であり、それらの頑健で信頼性の高い計測の開発と導入にかなりの努力が充てられるべき。
7. カバーされた全ての面において、生活の質の指標は、包括的に不平等性を評価すべき。
8. 各人の生活の質の諸側面の関係を評価するための調査が企画されるべき。更に、こうして得られた情報は、様々な分野における政策立案に使用されるべき。
9. 統計部局は、様々な生活の質の側面を集計するのに必要な情報を提供すべき。その際、様々な指標を構築することが可能となるようにすべき。
10. 客観的・主観的な幸福に関する計測はともに、人々の生活の質に関する重要な情報を提供する。統計部局は、その調査において、人々による生活の評価、喜びの体験、優先度、を捉えるための質問を組み込むべき。

持続的開発と環境関係

11. 持続可能性の評価には、適切に作られた指標群が必要。この指標群の構成要素の特徴は、基盤をなす「ストック」の変化として解釈できるものであるべき。持続可能性に関する金銭的指標は指標群に置いて一定の役割を果たすものの、現在の実務的知識水準では、基本的に持続可能性の経済的側面にとどまるべき。
12. 持続可能性の環境面は、適切に選択された物理的指標に基づく別個の評価に値する。特に、気候変動や水産資源の枯渇などに関連する環境損害の危険レベルを表すと考えられる、明確な指標へのニーズが存在する。

（出所）委員会報告書より大和総研作成

3.5.3 我が国の状況

こうした中、我が国でも、2009年以來、幸福度が着目され、2009年12月に閣議決定された「新成長戦略（基本方針）」では、幸福度指標の開発などに取り組むこととされました。具体的には、「数値としての経済成長率や量的拡大のみを追い求める従来型の成長戦略とは一線を画した。生活者が本質的に求めているのは『幸福度』（well-being）の向上であり、それを支える経済・社会の活力である。こうした観点から、国民の『幸福度』を表す新たな指標を開発し、その向上に向けた取組を行う。」とされました。

以降、様々な研究などが進められています。ただし、現在のところ、GDPを補完するような指標が開発されたというコンセンサスがあるわけではなく、研究途上にあると考えられるべきと思われます。

最近の政府における研究動向などについては、例えば、以下の内閣府経済社会総合研究所ウェブサイト（「幸福度研究」<http://www.esri.go.jp/jp/archive/koufukudo/koufukudo.html>）を参照して下さい。

3.6 その他

県民経済計算やサテライト勘定など、その他GDPに関連する事項を紹介します。

3.6.1 県民経済計算

内閣府が公表するGDP等に、都道府県別内訳はありません。

しかし、各都道府県が、それぞれの県内総生産等を、国民経済計算に準拠した方式に基づき推計・公表しています。これを、内閣府が年1回とりまとめて「県民経済計算」として公表しています。

しかしながら、各都道府県によって推計方法が同じでないことなどから、例えば各都道府県推計の県内総生産を合計しても、内閣府推計の我が国全体の国民総生産には一致しません（[図表2](#)）。

図表2 県民経済計算の概要

- 国民経済計算に準拠した方式に基づき、47都道府県が推計・公表したものを、年一回、内閣府においてとりまとめ。
- 県内概念（属地主義）は、県という行政区域内の経済活動を、それに携わった者の居住地を問わず把握するもの。
- 県民概念（属人主義）は、県内居住者の経済活動を、活動した地域を問わず把握するもの。この場合の居住者とは個人だけでなく、企業、地方公共団体など経済主体全般に適用される。
- 県民所得（分配）は、県民雇用者報酬、財産所得、企業所得を合計したもの。
- 個人の所得水準を表すものではなく、企業利潤なども含んだ各県の経済全体の所得水準を表しているもの。
- 全県計値は、概念的には国民経済計算に一致するものであるが、推計主体及び推計方法が同一でないため一致しない。

（出所）大和総研作成

以下の図表3は、県民経済計算を世界各国のGDPなどと比較したものです。県民経済計算は2009年度の数字、各国のGDPは2009暦年の数字ですが、大まかな比較は可能かと思えます。

これを見ると、東京都の経済規模はメキシコや韓国より大きいこと、ギリシャの経済規模は愛知県や神奈川県と同程度であること、アイスランドやエストニアのように我が国のどの県よりも経済規模が小さい国もあること、などがわかります。

図表3 米ドル表示の県内総生産の国際比較

(名目、10億ドル)

県内総生産 (名目)	OECD諸国とBRICs の国内総生産 (名目)	県内総生産 (名目)	OECD諸国とBRICs の国内総生産 (名目)
県名 (2009年度計数)	国名 (2009暦年計数)	県名 (2009年度計数)	国名 (2009暦年計数)
	アメリカ 13,863.6		チリ 160.9
	日本 5,044.4	(四国ブロック) 140.1	
	中国 4,990.2		ハンガリー 126.6
	ドイツ 3,298.6		ニュージーランド 117.4
	フランス 2,624.5	広島県 116.5	
	イギリス 2,173.2	茨城県 111.1	
	イタリア 2,111.2	京都府 102.9	
(関東ブロック) 2,054.5		新潟県 90.8	
	ブラジル 1,593.0		スロバキア 87.4
	スペイン 1,464.1	宮城県 86.3	
	カナダ 1,337.6	長野県 85.3	
	インド 1,353.2	栃木県 85.1	
	ロシア 1,247.0	福島県 77.9	
	オーストラリア 1,001.9	三重県 77.1	
東京都 918.1		群馬県 75.9	
	メキシコ 879.7	岡山県 74.7	
(近畿ブロック) 813.2	韓国 834.1	岐阜県 74.4	
	オランダ 793.4	滋賀県 61.4	
(中部ブロック) 781.5		山口県 59.0	
(北海道・東北ブロック) 622.5		熊本県 57.8	
	トルコ 614.6	鹿児島県 55.3	
(九州ブロック) 499.4			ルクセンブルク 51.9
	スイス 492.3	愛媛県 49.9	
	ベルギー 472.9		スロベニア 49.1
	ポーランド 430.5	青森県 47.6	
	スウェーデン 404.2	長崎県 46.6	
大阪府 386.0		岩手県 45.8	
	オーストリア 381.8	石川県 45.8	
愛知県 343.6	ノルウェー 370.7	富山県 44.1	
	ギリシャ 321.8	大分県 43.6	
神奈川県 320.5		沖縄県 40.1	
	デンマーク 311.1	秋田県 39.8	
(中国ブロック) 295.7		山形県 39.8	
	フィンランド 240.7	香川県 38.7	
	ポルトガル 234.2	宮崎県 37.4	
	アイルランド 223.1	奈良県 37.0	
埼玉県 220.2		和歌山県 33.6	
千葉県 207.0		福井県 33.5	
	チェコ 196.2	山梨県 31.3	
	イスラエル 194.9	佐賀県 29.3	
北海道 194.5		徳島県 28.5	
兵庫県 192.1		島根県 25.1	
福岡県 189.3		高知県 23.1	
静岡県 162.8		鳥取県 20.3	
			エストニア 19.2
			アイスランド 12.1

(注1) OECD諸国については“OECD Annual National Accounts Database” (平成23年12月現在)
オーストラリア、ニュージーランドは年度の数字。

中国、ブラジル、インド、ロシアについては、“IMF International Financial Statistics” 2011年12月版による

(注2) 日本は、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部推計

(注3) 県内総生産換算レートは、東京外国為替市場におけるインターバンク直物中心相場の月中平均値の12ヶ月単純平均値 (1ドル=92.80円) を用いた

(出所) 内閣府「県民経済計算」ウェブサイト

(http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/pdf/gaiyou3_2.pdf) 等をもとに大和総研作成

3.6.2 サテライト勘定

3.6.2.1 趣旨

サテライト勘定は、93 SNAにおいて取り入れられたものです。国民経済計算のメインの勘定とは異なり、サテライト勘定はある特定の経済活動を取り上げ、特定の分析・政策目的のために、メインの勘定とは別の勘定として推計するものです。

我が国でも、様々な試算結果が出されていますので、以下紹介します。

3.6.2.2 環境関係

SNAでは、経済活動中の環境保護活動等の状況を詳細に把握することは困難であり、また、経済活動に伴う環境の悪化（外部不経済）を捉えることはできないため、環境と経済を統合し、「持続可能な開発」を実現する見地から、環境と経済の相互関係が把握可能な統計体系を確立しようとするものです。

様々な試算が公表されています。

3.6.2.3 無償労働

無償労働とは、家事（炊事、掃除、洗濯、縫物・編物、家庭雑事）、介護・看護、育児、買物などの家計内サービスのことです。これらは、家計で使用されることがその生産を行う前から決まっており市場では取引されないため、SNAでの生産には計上されていません（市場で有償で提供されている家事サービスは計上されます）。

しかし、人々の時間使用の中で無償労働の占める比率は非常に高いことなどから、無償労働を貨幣評価して他の経済活動と比較できるようにしたものです。

結果は、推計方法によって異なりますが、2006年で、90兆円～130兆円、GDP比で18～26%程度となっています。

3.6.2.4 非営利関係

近年、NPOの活動やその経済社会における役割が注目されるようになり、非営利セクターへの様々な形での支援が活発になっています。こうした変化に伴い、非営利セクターの収支規模や雇用者数、ボランティア・マンパワーの現状などに関するより正確なデータを把握する必要性が増してきました。

しかしながら、営利企業や公共部門に比べると、非営利団体に関する信頼できる統計調査が少なく、個々の組織の経営実態や、それをマクロ的に集計した経済活動規模や活動分野については、定量的な実態把握が十分行われているとは言いがたい状況でした。このため、非営利団体に関するサテライト勘定を作成するものです。

結果は、推計方式によって異なりますが、非営利団体の付加価値額は、2004年度で、22兆円～30兆円、GDP比では、4.3%～6.0%でした。

3.6.2.5 介護・保育関係

少子・高齢化が進展する中で、介護・保育の重要性が高まり、介護・保育に関する生産、消費、資本形成等の状況をマクロ経済統計として整備するためにサテライト勘定を整備しようとするものです。

結果は、1996年で、介護のための国民支出は3.2兆円、対GDP比0.65%程度でした。一方、保育のための国民支出は2.7兆円、対GDP比0.54%程度でした。

サテライト勘定に関する更に詳細な情報は、以下の内閣府ウェブサイト（「サテライト勘定」）に掲載されています。

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/satellite_top.html

3.6.3 月次GDP

GDP統計は、推計の基礎となるデータの制約などから、日本を始め、四半期までを作成・公表している国がほとんどです。

しかしながら、カナダのように、月次GDPが作成・公表されている国もあります。

我が国でも、民間機関が独自に月次GDPを推計している例はあります。

（次回は、統計制度や、統計を用いた景気判断や予測などを説明します。）

（以上）